

平成21年版食育白書について

内閣府政策統括官
(共生社会政策担当)

目次

平成20年度 食育推進施策

第1章 国民運動としての食育の推進	
(1) 食育推進施策の基本的枠組	2
(2) 食をめぐる意識と実践の現状	4
(3) 民間活力による運動の推進	5
第2章 家庭における食育の推進	7
第3章 学校、保育所等における食育の推進	8
第4章 地域における食生活の改善等のための取組の推進	9
第5章 生産者と消費者の交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業 の活性化等	11
第6章 食品の安全性に関する情報提供の推進	13
第7章 調査、研究その他の施策の推進	14

第1章 国民運動としての食育の推進

(1) 食育推進施策の基本的枠組

食育基本法の公布(平成17年6月)、施行(同年7月)
〔「食育」に関する施策を総合的かつ計画的に推進〕

食育推進基本計画の決定(平成18年3月、食育推進会議)
〔基本計画は、平成18年度から22年度までの5年間を対象〕

食育推進施策の推進体制

食育を国民運動として推進していくためには、国、地方公共団体による取組とともに、学校、保育所、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の緊密な連携協力が重要

食育推進基本計画の概要 (平成18年度から22年度までの5年間)

▶ 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2. 食に関する感謝の念と理解
3. 食育推進運動の展開
4. 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
5. 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
7. 食品の安全性の確保等における食育の役割

▶ 第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 食育に関心を持っている国民の割合
2. 朝食を欠食する国民の割合
3. 学校給食における地場産物を使用する割合
4. 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合
5. 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している国民の割合
6. 食育の推進に関わるボランティアの数
7. 教育ファームの取組がなされている市町村の割合
8. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合
9. 推進計画を作成・実施している自治体の割合

▶ 第3 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食生活の改善のための取組の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

▶ 第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

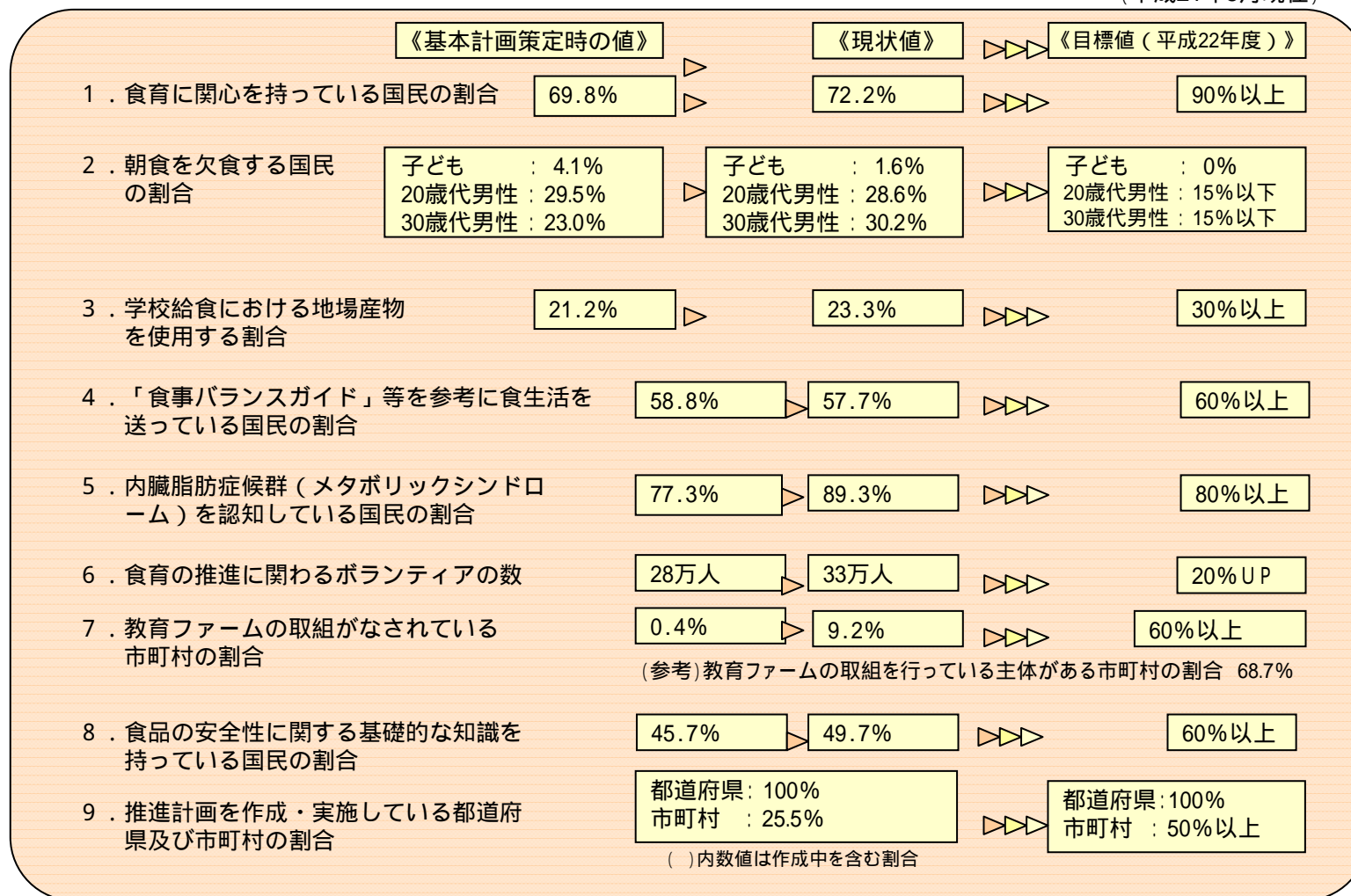
都道府県等による推進計画の策定促進、基本計画の見直し等

食育推進基本計画の目標と現状

「内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している国民の割合」、「食育の推進に関わるボランティアの数」などは、目標値に向けて順調に推移

「朝食を欠食する国民の割合(20歳代男性、30歳代男性)」、「推進計画を作成・実施している市町村の割合」などは、なお一層の取組が必要

(平成21年5月現在)



(2) 食をめぐる意識と実践の現状

現在の食生活に対する自己評価と改善意欲

現在の食生活に対する自己評価として問題があるとする人の割合は37.5%となっている。

問題があると自己評価している人でも、食生活を今よりよくしたいと考えている。

現在の食生活に対する自己評価

(%)

	大変良い (a)	良い (b)	少し問題がある (c)	問題が多い (d)	わからない	良い (a+b) (小計)	問題がある (c+d) (小計)
総数 (n = 1,862)	10.8	50.8	31.7	5.8	0.9	61.6	37.5

資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成21年3月)

現在の食生活に対する自己評価別 今後の食生活の改善意欲

(%)

	今よりよくしたい	今のままでよい	特に考えていない
少し問題がある (n = 591)	76.1	11.5	12.4
問題が多い (n = 108)	75.0	11.1	13.9

注：自己評価について「わからない」と回答した人(16名)を除く。

資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成21年3月)

食事の挨拶

「いただきます」、「ごちそうさま」の食事の挨拶をしている人の割合は80.9%

「もったいない」の意識

家庭や食品産業において食べ残しや食品の廃棄が発生していることについて、「もったいない」と感じている人の割合は96.0%

食事に関するマナーや作法

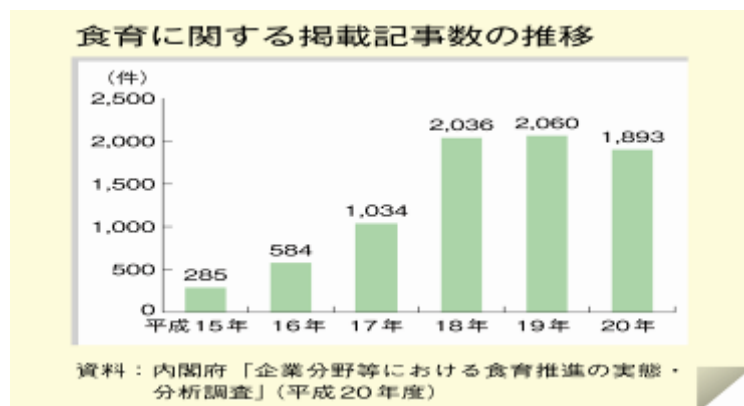
気をつけている人の割合は81.4%

(3) 民間活力による運動の推進

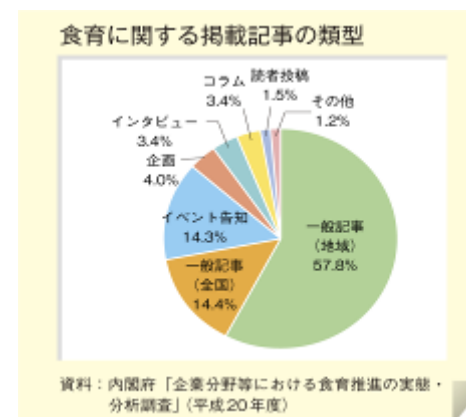
企業分野等における取組の現状

食育に関する新聞の掲載記事（全国紙5紙の朝刊（1月～12月））

食育に関する掲載記事数の年別推移



食育に関する掲載記事の類型



平成20年度上半期の掲載記事（729件）の内容

食育に関する掲載記事の内容は、「学校教育」（36.8%）、「食生活」（25.5%）、「家庭教育」（23.3%）、「農業」（23.3%）、「自治体の取組」（21.9%）、「地産地消」（21.1%）等の順

平成20年度上半期のテレビ番組の内容

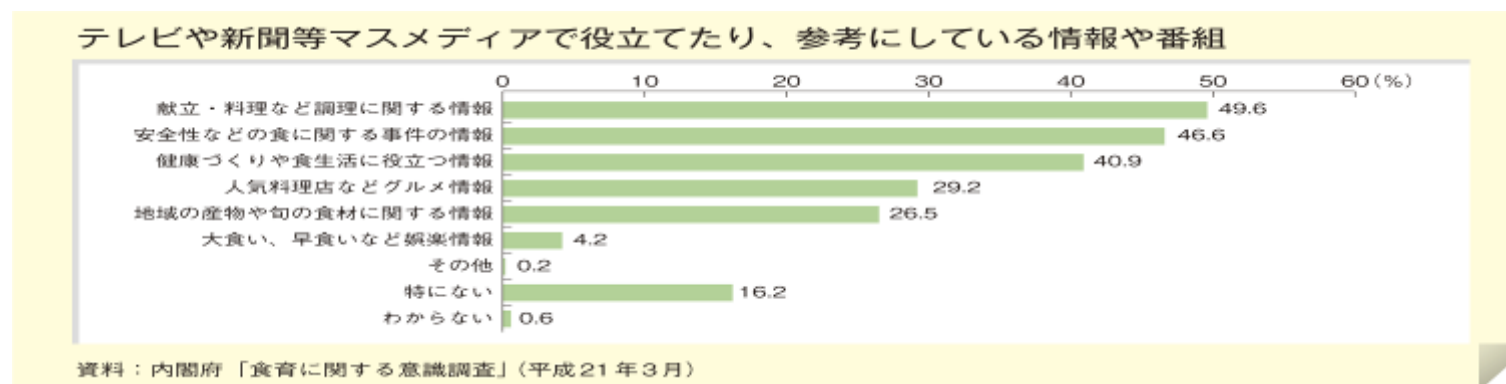
食に関する番組の内容は、「料理・レシピ」（45.8%）、「飲食店紹介」（22.4%）、「農産物」（17.2%）、「漁業」（16.0%）、「畜産」（8.7%）、「食品偽装」（7.7%）、「旅番組」（7.7%）等の順

国民が利用している食料品店や飲食店等での取組や情報

「食の情報の店内掲示・レシピの配布」(33.1%)、「小分けなど量を選択できる販売方法」(24.4%)、「地域食材を利用した食品・料理提供」(22.5%)、「地場産物コーナーに関する情報提供」(21.6%)等の順

国民が参考に使っているマスメディアの情報や番組

「献立・料理など調理に関する情報」(49.6%)、「安全性などの食に関する事件の情報」(46.6%)、「健康づくりや食生活に役立つ情報」(40.9%)等の順



民間活力による取組事例 学校、市町村、特定非営利活動法人等、16事例を紹介

例1：小学校で「弁当の日」を設けて食育を推進する取組

例2：地元のスーパーマーケットに小学生を招いて食育について学習を深める取組

例3：食の楽しさを体験する機会を提供し食への関心を育む取組

企業等における取組事例 企業等において食育の取組を進めていくための一助となることを目的に、52事例を紹介

第2章 家庭における食育の推進

生活リズムの向上等

子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズム向上につながる運動を実践

子どもの肥満予防の推進

厚生労働科学研究において、各自治体の食育に関する様々な取組をホームページで紹介

妊産婦や乳幼児に関する栄養指導

「妊産婦のための食事バランスガイド」、「妊産婦のための食生活指針」、「授乳・離乳の支援ガイド」などの活用を通じた普及・啓発

家庭や地域における栄養教諭を中核とした取組

保護者会等を通じた食に関する指導、給食便りやパンフレットの配布など家庭と連携した取組などを実施

青少年及びその保護者に対する食育推進

「青少年育成施策大綱」、「全国青少年健全育成強調月間」実施要綱を踏まえ、基本的な生活習慣の定着や食育の推進

第3章 学校、保育所等における食育の推進

学校における指導体制の充実

公立小・中学校において、平成21年4月現在、全都道府県で栄養教諭2,648名を配置

学校給食法を改正(平成21年4月施行)し、学校における食育の推進の位置付けを明確化

小・中学校等の学習指導要領を改訂し、「学校における食育の推進」を明確化

公立学校栄養教諭の配置状況

年度	配置状況	
17	4道府県	34人
18	25道府県	359人
19	45道府県	986人
20	47都道府県	1,897人
21	47都道府県	2,648人

21年度は、4月1日現在の配置現人数
資料：文部科学省学校健康教育課調べ

学校給食の充実

学校給食は、小学校で約22,200校(全小学校数の99.2%)、中学校で約9,300校(全中学校数の85.8%)、全体で約33,000校(約1,012万人)で実施

米飯給食を受けている幼児・児童・生徒数は約966万人(完全給食を受けている幼児・児童・生徒数の99.9%)。週あたりでは3.0回(平成19年度)

米飯給食を週3回未満の地域・学校では3回程度、週3回以上の地域・学校では4回程度等を目標とするなど、週3回以上を目標として推進

保育所での食育推進

「保育所保育指針」(平成21年4月施行)において、食育の意義を明確化

第4章 地域における食生活の改善等のための取組の推進

栄養バランスが優れた「日本型食生活」の実践

食料自給率が40%程度で推移する中、「日本型食生活」への理解を深める取組を実施

「食事バランスガイド」等の活用促進

保健所、保健センターの健康づくりに関する事業等において普及啓発を推進
生産、流通、消費の各段階において「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活を推進するモデル的な取組等を実施



管理栄養士、専門調理師等の専門的知識を有する人材の養成・活用

- (社)日本栄養士会において、管理栄養士等による食育推進事業の活動を実施
- (社)全国調理師養成施設協会において、調理師養成施設で食育の普及啓発事業を実施

健康づくりのための取組の推進

- 平成20年度から「健やか生活習慣国民運動」を実施
- (社)日本歯科医師会等の歯科関係4団体が「食育推進宣言」を実施
- 歯科保健と食育の在り方に関する検討会の設置

食品関連事業者等による食育推進

食品製造業、小売業、外食産業等では、生産ライン・店舗の見学、製造・調理体験、農作業体験、料理教室の開催等の取組を実施

飲食店等では、健康に配慮したメニュー（ヘルシーメニュー）の提供や外食の栄養成分表示を推進



企業での食育イベントの取組

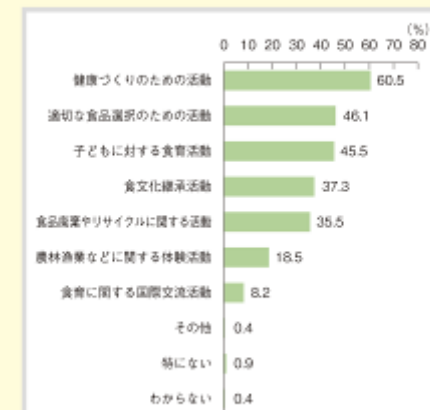
ボランティア活動による食育推進

食育の推進に関わるボランティア活動に「すでに参加している」及び「参加してみたい」人の割合は26.3%

どのような活動に参加してみたいと思うかは、「健康づくりのための活動」(60.5%)、「適切な食品選択のための活動」(46.1%)、「子どもに対する食育活動」(45.5%)等の順

食生活改善推進員が地域住民に対して、「食育の日」全国一斉キャンペーン活動やおやこの食育教室の開催等、食育の普及啓発活動を支援

参加してみたい食育に関するボランティア活動



資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成21年3月)

第5章 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

都市と農山漁村の共生・対流を通じた都市住民と農林漁業者の交流の促進

グリーンツーリズム等を通じた都市住民と農林漁業者の交流の進展のために、優良事例の表彰、交流拠点施設の整備等を実施

平成20年度から、「広域連携共生・対流等対策交付金」を活用して滞在型市民農園の経営モデルの作成を行い、整備の促進

市区町村等の関係者による「教育ファーム」推進のための計画の策定



滞在型市民農園(新潟県妙高市)



クワイを植える小学生

地産地消の推進

地域における地産地消の実践的な計画(地産地消推進計画)の策定を推進
(平成20年9月現在の市町村や農業団体による策定数:916地域)

平成21年3月「全国地産地消推進フォーラム2009」(全国地産地消推進協議会主催)の開催

バイオマス利用と食品リサイクルの推進

「バイオマス・ニッポン総合戦略」(平成18年3月閣議決定)に基づき、バイオマスの利用を推進

平成21年3月現在、全国197市町村でバイオマスタウン構想を公表

「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律」の施行(平成20年10月)

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づき、食品関連業者による食品循環資源の再生利用等の促進

第6章 食品の安全性に関する情報提供の推進

リスクコミュニケーションの充実

食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省が連携して、全国各地で意見交換会を11回実施(平成20年度)

平成20年度から、リスクコミュニケーションに関する人材育成講座を拡充し実施。小学校高学年を対象に「ジュニア食品安全委員会」を昨年度に引き続き開催

「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」及び「地方自治体との協力」における当面の取組方向」をとりまとめるなど、リスクコミュニケーションの着実な推進等に尽力

食品の安全性に関する情報提供

ホームページ、パンフレット、季刊誌やDVD等を通じて、食品の安全性に関してわかりやすく解説

「食品安全総合情報システム」を構築し、国内外の関連情報を提供

食の安全と消費者の信頼確保に向けた対応

平成20年に起きた主な事案の経緯を解説

第7章 調査、研究その他の施策の推進

調査、研究等の実施

- 「日本人の食事摂取基準」の作成・公表
 - ・ 国民の健康の増進、エネルギー及び栄養素欠乏症の予防等が目的
 - ・ 今後は、改訂版の普及啓発のための研修を実施
- 「国民健康・栄養調査」の実施・公表
 - ・ 栄養素等の摂取量、食品群別摂取量、メタボリックシンドロームの該当者・予備軍者数、身体活動・運動状況、子どもの肥満や食生活などについて毎年11月に調査
- 「農林漁業や食料の生産、流通、消費に関する統計調査」の実施・公表
 - ・ 農林漁業や食料の生産、流通、消費に関する基礎的なデータを国民に提供

食品情報に関する制度の普及啓発

業者間取引における原料供給者にJAS法上の表示を義務付けるよう品質表示基準を改正(平成20年4月施行)

食品情報に関する制度の普及啓発

平成20年2月、関係省庁間で「食品表示連絡会議」を設置。同年5月には「食品表示監視協議会」をすべての都道府県に設置

平成20年3月、すべての加工食品を対象に、「加工食品に係る原料原産地情報の積極的な提供について」の通知を発出

平成20年7月から、「食品の表示に関する共同会議」において、原料原産地の表示方法の方向性について検討開始

海外の食育に関連する状況、国際交流の推進等

平成21年2月「世界料理サミット2009 TOKYO TASTE」を東京都にて開催。本サミットにおいて、食育をテーマに出展、広報等の各種活動を実施

平成20年9月「第15回国際栄養士会議」を横浜にて開催



トップシェフの技の競演